

2022 年度 事業計画書

札幌市手稲老人福祉センター

2022 年 2 月 26 日

札幌市手稲老人福祉センター

指定管理者 NPO ワーカーズコープ

館長 梶原 隆

目次

1 基本方針と 2022 年度の事業目標、及び具体的な事業計画	
基本方針	2
目標と 2022 年度の事業目標	3
具体的な事業計画	
(1) 生活相談業務	5
(2) 健康増進・機能訓練に関する業務	6
(3) 教養講座に関する業務	7
(4) レクリエーション・各種行事に関する業務	8
(5) 高齢者の活動支援、及び地域開放に関する業務	9
(6) その他施設の設置目標を達成するために必要な業務	10
2 平等利用の確保に向けた考え方と 2022 年度の実行目標	
基本的な考え方	11
事業目標=具体的な実行	11
3 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた 2022 年度の実行目標	12
4 人材育成と教育育成に関する 2022 年度の実行目標	13
5 その他	
運営協議会	15
防災に関する業務	15
施設・設備管理に関する業務	16
その他	17
巻末別添資料	18

1 基本方針と2022年度の事業目標、及び具体的な事業計画

基本方針

理念

私たちワーカーズコープは、ケアの利用者も家族も地域の人たちも一緒に創る地域福祉「コミュニティケア」を基本として、「利用者・地域・関係機関との協同による社会連帯」という考え方を大切に、「新しい福祉社会の創造—労働の人間化と地域の人間的再生」をテーマに地域のあらゆる問題の解決を目指すことを目的に総合福祉拠点づくりに取り組んでいきます。

この理念に沿い、「札幌市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」基本目標である

いくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくり

の実現に今年度も貢献していきます。

本来、公共サービスの多くは人の命や成長・発達を支えていくものであり、住民が地域で行っていたものです。これらの公共サービスは、「市場化・営利化」していくものでなく、再び地域に戻し、住民主体の参加・運営、すなわち「市民化・社会化」していくことが必要となってきています。

私たちは地域住民を利用者・お客様ではなく、公共のあり方を一緒に考えていくパートナーとして位置付け、公共サービスそのものが地域再生・地域づくりの拠点となっていくと考えます。事業活動・社会連帯活動を通して、地域の中での“自然とのつながり”“社会とのつながり”“経済とのつながり”を取り戻すことで誰もが安心して暮らせる「持続的・地域」づくりを目指しています。官や民によるまちづくりだけでなく、公によるまちづくりをさらに進めていきたいと考えます。

理念をもとにした基本方針

- 利用者に必要な事業と明るく清潔感のある誰にも開かれたセンターを目指し、多くの利用者が目的を持って楽しく集え、生きがいと張り合いのある健康寿命を実感できる、地域の頼れる第2の居場所にしていきます。
- 環境保全を心掛けるとともに、コロナ禍の中で、センターの衛生管理を徹底し、利用者が安心して集え、その他の感染症にも決して罹患しない清潔で安全な居場所になるように徹底的に衛生管理を行います。
- コミュニティケアの視点を大切に、誰もが住み慣れた地域で自分らしく働き、安心して暮らし続けられるように、支え合うケアを地域課題として住民主体で取り組んでいきます。そのための支え合いや能力を活かせる「場」づくりの働きかけと、その活動を支援します。
- ワーカーズコープは、働く人びとや市民がみんなで出資し、経営にみんなで参加し民主的に事業を運営し、責任を分かち合っ、人と地域に役立つ仕事を自分たちでつくる労働者協同組合です。法律の施行を今年度10月に控え、みんな協同し「ともに生き、ともに働く」社会をつくる『協同労働』を地域のみなさんに伝えていきます。

・関係機関はもとより利用者および地域の住民と協同し、地域社会との連帯関係をさらに創っていく。
・環境保全の徹底、安心して安全なセンター運営を心掛け、特に衛生管理は徹底的に行っていく。
・住民同士が信頼関係を築き、協同しながら地域づくりを行い、誰もが役割の持てる関係性を築きます。

目 標

「総合介護予防の拠点」となる老人福祉センターであることを理解し、関係機関・地域・利用者との社会連帯により、ケアの利用者も家族も地域の人たちも一緒に創る地域福祉「コミュニティケア」の視点を大切にした事業に取り組みます。

基本理念に基づき、介護予防事業を通して、地域での支え合い、生きがい・やりがい・役割創出をしていきます。

目標を実現するための5つの柱とこれまでの主な取組み

(1) 総合介護予防の拠点

- 関係機関・地域住民・近隣町内会・利用者と協力した、センター活動への参加促進
- 閉じこもりにならないような関係各所と連携した見守り、居場所づくりと、受け入れ・支え合い

(2) 利用者が主体者に参加できる環境づくり

- 利用者が主体的、積極的に活動に参加できるような環境整備
- 社会参加・生きがい・やりがい・仲間づくりの支援 と役割の創出

(3) 世代を超えた交流から地域の絆を一住民の高齢者理解と地域共生社会への啓発

- 多世代や障がい者など地域の多様な交流を通して、お互いを知り助け合いの精神を育む
- 地域住民相互の理解促進と、地域での助け合いの精神を促進する

(4) 学び・出会いを地域の力、まちづくりへ

- 学びや出会いをもとに、地域のコミュニティ・障がい者や高齢者が住みやすい地域づくり、利用者の地域活動のへと向かう支援や仲間づくり

(5) 環境に最大限配慮した経費縮減

- 地球温暖化に配慮して、無駄のない水道光熱費の利用と効果的な削減
- 花や緑を育て、来館する全ての人が見て楽しめる環境を整え、枯木枯草は腐葉土として再生する活動
- 衛生環境の最大限の配慮と、様々な感染症、伝染病等の蔓延阻止に向けた環境整備の拡充

2022年度の事業目標 — 今年度取り組む予定の事業計画の骨子

- (1) 新型コロナウイルスの蔓延による、利用者全体の活動機会の減少と、心身状態がフレイルに近づく利用者をも一人でも多く老人福祉センターに再び来てもらい、自分自身の身体機能の回復と、やりがいや楽しさの実現と、分断されたセンター内での利用者同士のコミュニティを取り戻していく

【取組内容】

- ① 当センターで従来行っていた、サークル・行事・イベント等々早期に再開していけるよう、感染症の蔓延状況を考慮しながら進めます。
- ② 清掃と消毒は、利用都度の清掃、利用都度の消毒を徹底して、常に安全で清潔なセンターにしています。
- ③ 利用者の中で、明らかに身体機能や認知機能が明らかに落ちてきている方には、当センターの運動プログラムや、利用者同士の繋がりができる行事やイベントに多くの参加を促していきます。
- ④ 医療機関との連携強化による、相談機能や講話、運動プログラムを活用した取り組みへの参加を促します。
- ⑤ 以前より明らかにフレイルに近づいていると感じられる利用者には、地域包括支援センター、介護予防センター、手稲区保健支援係等との連携により、一体となった支援体制を機能させていきます。

- (2) 住み慣れた地域や、通い慣れたセンターで1日でも長く過ごしていただけるように、センター内外での支え合いの啓発を強化していきます。

【取組内容】

- ① 地域の行事(お祭りや盆踊り)への積極的参加と、センターで行う地域開放事業(秋のお祭り・各種演芸発表会・落語会・お茶会・カルチャーナイト)などを地域の方々に広く周知し、しばらく開催されていない行事の復活を目指します。
 - ② 以前は毎年行っていた、地域の保育園・幼稚園・小学校・高等養護学校・大学校など幅広い層の教育機関の生徒さんの実習や研修が再開され、交流できることを目指します。
 - ③ センター内での利用者同士の仲間づくりや同じ目的で活動される方同士のネットワーク作りを積極的に促し、地域に誰もが自由に来られる居場所の創出を目指します。
 - ④ 手稲区社会福祉協議会や近隣町内会と話し合いを深めて、地域での支え合い活動を促していけるよう、地域での支え合い活動ができるメンバーを集めていきます。
- (3) 現在センターでも距離的な関係で利用が難しい方、遠方なため将来的に来館することが難しくなるであろう方々の「支え合いの場」作りを積極的に支援します。

【取組内容】

- ① 介護予防センターが行う“すこやか倶楽部”に、近隣の利用者が気軽に参加できるように、チラシや情報交換を行うとともに、組織通しがコラボしての協同企画などを今後計画して、双方の利用者の交流と促進に努める。
- ② センター近くに“みんなのおうち”をつくりだし、サロン、行事、食堂、相談事業や支え合い活動など、地域の共同事業(フードパントリー)などを地域住民誰もが参加できる地域の居場所を作っていきます。

(4) その他

- ① ワーカーズコープが取り組んでいる、国連が定めた SDGs(持続可能な開発目標)を意識し、現在の取り組みの継続に加え、今後具体的な計画を立てて、可能な限り、特に以下の4項目に組んでいきます。

目標 3:すべての人に健康と福祉を

健康 健康長寿社会の実現 感染症の発生・まん延の防止

目標 7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに

効率的なエネルギー利用 エネルギー・資源の再生・再利用

目標 11:住み続けられるまちづくりを

地域住民のパートナーシップ 支え合い活動の推進

目標 16:平和と公正をすべての人に

心配事や不当な扱いは地域で解決していく力を



より具体的な活動計画

- (1) 生活相談業務
- (2) 健康増進・機能訓練に関する業務
- (3) 教養講座に関する業務
- (4) レクリエーション・各種行事に関する業務
- (5) 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務
- (6) その他施設の設置目標を達成するために必要な業務

(1) 生活相談業務

実施の目的・ねらい
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の生活・健康などの心配事を聞く、よろず相談を何時でも受付、必要に応じて関係機関や家族と連絡を取り、問題解決の手助けを積極的に行います。 ● 利用者との普段の何気ない会話から、センターの職員と利用者との距離感を縮め、何でも安心して気兼ねなく話せて集える場所にしていきます。
現状
<ul style="list-style-type: none"> ● スタッフ全員が、身近な相談から、自分の健康、家族の介護問題まで幅広く気軽に受付けて、重要度や緊急度に合わせて関係機関への協力を要請します。 ● 専門家相談事業は都度、協定医療機関との協力関係により、幅広い専門家からの話や相談会が計画されました。
改善点と今後の展望
<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通して、事前に内容やスケジュールを決めて、協定先医療機関の看護師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・薬剤師等々のスタッフによる「専門職講話と相談会」を年5～6回開催していきます。 ● センタースタッフによる『よろず相談』は、今後も随時実施をして、認知症やフレイル状態に近づかないようにセンターの積極的利用の促進や関係機関への協力要請など、心配する事が少なくなるように工夫していきます。 ● 高齢者が必要とする機能性食品を推奨する、食品メーカー・飲料メーカー・健康食品メーカー等々の講話やサンプル提供などの利用者に必要なものの企画や実施をしていきます。 ● 春・秋期に開催予定の体力測定・相談会において各回 30 名、生活相談・健康相談・専門家相談事業と併せて年間 150 名以上の利用者数を、年 1 回実施する利用者アンケートにおいて満足度 80%以上を目指していく。

・体力測定会(春秋 2 回)

・専門家相談事業(年 4 回以上)

・生活よろず相談業務(随時)

・専門職講話(年 4 回以上)

(2) 健康増進・機能訓練に関する業務

実施の目的・ねらい
<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍で低下した利用者の体力・運動能力・認知機能の低下に対応し、改善のための運動事業を強化する ● 心身ともに元気高齢者を対象に、運動機能・健康維持・認知力維持に役立つ楽しい事業を開催する。
現状
<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度は、コロナ禍で利用者が激減した「テイクテン」では利用者が中心となって活動しており、運営も複数人のお世話役を中心にスムーズ行われている。 ● 介護予防ビデオ体操を前年度より引き続いて月 3 回の定期開催にて実施。コロナ禍で、運動不足の利用者を中心にすべて事前申し込み制度実施をした。 ● 札幌イムス内科リハビリテーション病院の協力をいただき、蔓延等防止措置法以外は月 2 回の「イムス元気運動教室」を開催して多くの利用者に参加していただいた。 ● 札幌市の地域体操“サッポロスマイル体操”をビデオ体操の中で積極的に行い、体操の普及を進めている。 ● 定員や利用制限が多く事業が縮小してしまいがちの中、コロナ禍の利用者の体力低下を十分考慮し運動事業のメニューを増やし、多くの参加者で賑わってきた。
改善点と今後の展望
<ul style="list-style-type: none"> ● レクリエーション事業や、短期講座・軽体操・生活健康講話等と併せ、様々な事業を開催する。 ● 関心・需要が高い「体操」「脳トレ」等の講座を充実させ、心身共に行う「介護・認知症予防」の啓蒙を行う。 ● 脳トレサロンを継続して行い、サロン内の仲間づくりや趣味の繋がりやの輪をどんどん広げて行く。 ● 活動内容の充実を図るため健康づくりサポーター等の講師派遣を活用する。 ● サッポロスマイル体操をさまざまな行事や体操の時にいきさらに認知と普及に努めていく。 ● 介護予防ビデオ体操は、全国各地にあるさまざまな体操やストレッチプログラムを集め、誰もが気軽に取り組める運動をさらに広めていく。 ● 全国組織の利点を生かして、全国のご当地体操や運動プログラムなど楽しみながら行えるよう運動メニューを増やしていきます。 ● 生活機能回復支援事業を新たに取り組み、高齢期の不安や機能低下を考慮した分かりやすく自分の生活に取り組める事業を行う。

健康増進事業（総合介護予防に関連する受け皿事業を含む）

・ 生活・健康講話(4)	・ 介護予防ビデオ体操(24)	・ コグニサイズ教室(24)
・ 自主企画：テイクテン(24)	・ 遠足(2)	・ イムス病院：元気運動教室(24)
・ 歌いま唱歌(36) *	・ 入門太極拳教室(11)	・ 脳トレサロン(24)
・ たまうた(12) *	・ 生活機能回復支援事業(8)	・ ゆっくりストレッチ教室(24)

*は現時点では再開時期未定です
 ので未達・未開催の可能性あり

(3) 教養講座に関する業務

実施の目的・ねらい
<ul style="list-style-type: none"> ● 講座を「介護予防活動」「新たなやりがい・いきがづくり」の“きっかけ”であると位置づけ、新規の講座を積極的に企画して、高齢者が関心を持つ新規講座を実施する。 ● 既存利用者の高齢化に伴う年代の変化に合わせた講座を実施することで、体験の機会を増やし、選択肢の増加・積極性の増進を促す。 ● 体操・運動のプログラムの短期講座・単発講座などを充実させ楽しみながら参加できるプログラムを企画する。
現状
<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度も講座は、全て休館期間が長引いたため、どの講座も満足いく内容まですべてできているわけではない。 ● ハーモニカ、コーラス、民謡、詩吟、カラオケなど発声を伴う講座については、定員制・自由参加とも札幌市の要請で全て中止となっていたが再開し、民謡講座のみ再開できていない。 ● 講師の高齢化、文科系の講座の今一步の人気、利用者のニーズの変化などの諸問題をスタッフ全体で共有し、適時改善していく。 ● 部屋の定員 50%以内での開催ということで、利用者を2～4つの班に分けて行う講座が多数あり、講師と協力しながら運営は手探りで、安全衛生面を最大限確保しながら行った。
改善点と今後の展望
<ul style="list-style-type: none"> ● 定員制講座終了後、サークルを作って活動を継続していくことが少なくなり、サークルの利用者もコロナ禍を最大限考慮しても、活動が積極的ではないので、利用者の意見を聞きながら活動していけるよう支援を促したい。 ● 女性に比べて男性の利用登録者が約35%程度の利用しかなく、運動プログラムへの参加は特に少ないので、男性でも参加しやすい専用のプログラムや内容をさらに検討して男性利用者の運動への啓発を行っていく。 ● 新しい講師や、新しいプログラムを積極的に企画して取り入れていく。

講座			
定員制		自由参加	
パッチワークでバッグづくり	暮らしに役立つパソコン	カラオケ	民謡
和布の小物づくり	きれいなボールペン字	リズム体操	詩吟
水彩絵画	初心者習字	社交ダンス	ヨガ
アイヌ手芸	家庭菜園～	舞踊	フラダンス
パソコン基礎学習	コーラス		入門太極拳
あみもの			ふまねっと
ハーモニカ			10 講座
	12 講座	短期	
	座	楽々椅子ヨガ	はじめよう太極拳
			初心者卓球
			3 講座
単発講座			
陶芸	北海道古地図で歩く	折り紙	
おとこの料理教室		万華鏡	
		5 講座(予定)	

(4) レクリエーション・各種行事に関する業務

実施の目的・ねらい
<ul style="list-style-type: none"> ● 季節行事やイベントに参加してもらうことで、センターの利用を促し、楽しみを見つけてもらう。 ● 冬期間は運動不足・ストレス解消・自宅への引きこもり予防を目的とした行事の計画。 ● 館外に出かける行事を増やすことで、視野を広げセンター以外での楽しみを見つける・友人作りのきっかけづくりを目指し、利用者の外出機会を促進していく。
現状
<ul style="list-style-type: none"> ● 前年度はコロナの影響でほぼ中止となった。 ● 利用者のニーズの変化にあった行事・レクリエーション・各種教室の開催に向け、利用者と職員の日常的なコミュニケーションを増やしてきた。 ● 囲碁世話人会も継続して活動しており、初心者向け囲碁教室も参加者が定着して立派な教室へと成長したが、前年度はすべて中止となり活動は停滞している。 ● 参加者より再開要望の多かった「脳トレサロン」は10月より定期開催を行った。
改善点と今後の展望
<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍で、全体的に縮小したレクリエーションや各種行事は、感染対策を行い出来る限り元に戻していく。 ● 冬場は平均して利用者数が減少する傾向があるので、運動不足による歩行機能低下や、全体的な体力の衰えを防ぐため、健康づくりサポーター派遣などの制度を積極的に利用し、運動系のイベントを行っていく。 ● 地域づくりのために地域開放事業や多世代交流ができる行事を予定して、広くセンターを知ってもらう。 ● 少しでも外出のきっかけとなるような行事を開催し、高齢者および地域住民の介護予防・健康維持に貢献する。 ● 昨年の夏至の日のイベントは、職員で紙袋ランタンにLEDろうそくを入れて灯すイベントを館内で行ったが、今年度は製作から飾りつけ、その他イベントと組み合わせて楽しめる行事にしていく。

【2021年度 行事予定】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の間ぬくぬく(毎月第4木曜) ・初心者囲碁教室(毎月第1・2・3土曜) ・遠足(春・秋) ・運動・レクリエーション(随時) ・社会見学会(年2回) ・ペタンク大会 ・ていね夏あかり ・夏の音楽会 ・夏至の日イベント ・盆踊り(地域交流行事) ・防災訓練(年2回) ・市立大学看護部実習 ・芋ほり体験(保育園交流行事) | <ul style="list-style-type: none"> ・映画鑑賞会(毎月第2水曜) ・介護予防レクフェスタ ・体力測定会(春・秋) ・クリスマスロビーコンサート ・演芸発表会 ・カルタ大会 ・節分豆まき ・講座作品展示(10日間程度) ・交通安全教室(春・冬) ・囲碁大会(春・秋) ・ボランティアの日(毎月) ・よさこい太鼓披露交流会(幼稚園交流行事) ・高等養護学校交流実習 ・小学校交流実習 |
|---|--|

*コロナの終息が遅くなる場合、延期・中止になる可能性があります。

(5) 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務

実施の目的・ねらい
<ul style="list-style-type: none"> ● センター運営の軸である「利用者を主体者に」というスローガンを実現するため、世話役(代表者)・参加者をサポートし、利用者による自主的な運営を進める。 ● 講座終了受講者が中心になって新規のサークルを立ち上げていけるように、具体的に利用できる部屋の情報や、活動に当たっての詳細を説明しながら立ち上げ支援を行う。 ● サークル活動で行っている特技を活かしたセンター外におけるボランティア・地域貢献活動を推進する。
現状
<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度は、感染症の蔓延でセンターの休館期間が長引き、サークルの利用自体が全くできないサークルが 13 サークルあった。また、自主的に活動休止にするサークルが 16 サークルあり約半数が活動休止状態となった。 ● 「サークル活動」の意義の再確認、意見交換のためのサークル懇談会は、昨年度は実施できなかった。 ● 世話役の高齢化による申請書・名簿・ポスター作り等に問題がある場合は、必要に応じて協力している。 ● ボランティア活動の一つである「フラワーボランティア」は、昨年度も屋外活動ということで通常通り活動を行い、参加するボランティアも増えてきた。 ● 近隣保育園との一芸ボランティアは、昨年度はすべて中止となった。
改善点と今後の展望
<ul style="list-style-type: none"> ● センター主催による演芸発表会・サークル主催による「大会」は継続して実施を予定。規模や参加人数を出来る限りの適正化で開催を目指します。 ● サークルによる出前事業や、地域交流については、先方との折り合いがつけば、早期に開催をしていきたい。

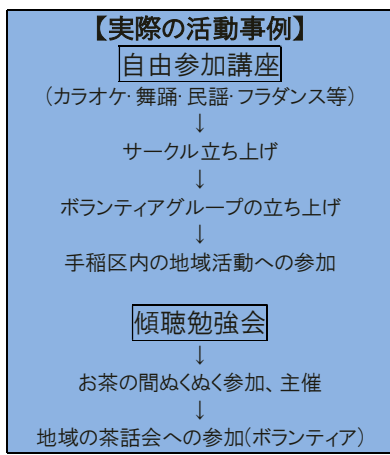
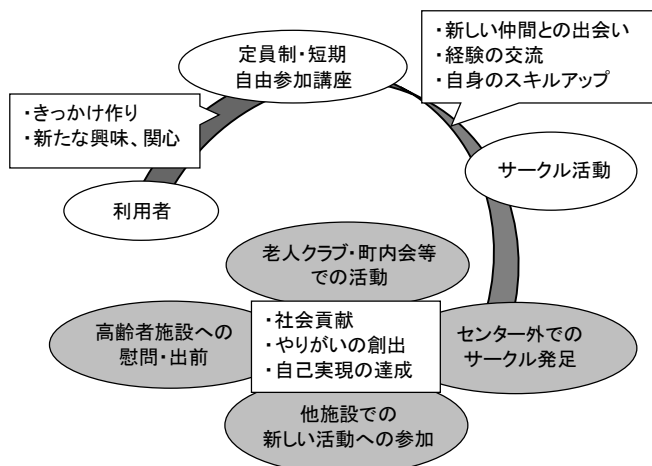
2021 年度活動予定サークル				
抹茶 A	自主企画・テイクテン	24 パソコン	パソコン金曜日	社交ダンス
抹茶 B	皮革工芸 A	抹茶 D	絵手紙 B	アミアミ
パソコンほっと	G リズムフィットネス	パソコン K	パソコン同好会	抹茶 G
楽しくハンドメイド	皮革工芸 B	パッチワーク A	オカリナ・ホコア・ホコ	パソコン友の会
舞踊 椿会	絵手紙ぼすと	着付け A	抹茶 I	28 パソコン
抹茶うさぎ会	和太鼓	詩吟	パソコンカナル	舞踊すずらん
23 パソコンクラブ	パッチワーク C	民謡	書道	民謡・春駒
ペン字たんぽぽ	パソコン Q	着付・葵	百人一首	PC 会
パソコン福寿草	木彫 A	パッチワーク B	大正琴ひまわり会	園芸
パソコンさくら	カラオケすずめ	ハーモニカ	着付・一期一会	ピカケアロハ
	バルーン		民舞 よつば会	
				52 サークル
2021 年度ボランティア活動予定				
ボランティアの日	フラワーボランティア	近隣保育園との交流事業		
センター外縁の緑化・美化	館内美化	(お祭り・畑収穫等々)		
障がい者施設交流	みんなのおうち交流	近隣保育園への一芸ボランティア		
こども医療施設交流	近隣連町との美化活動			

(6) その他施設の設置目標を達成するために必要な業務

実施の目的・ねらい

総合介護予防、講座・サークルや自主企画を入口とした利用者の拡大
 <講座からサークルへ、サークルから地域へ、そして次の展開へ>

下記のような形で、講座や講習会で身につけた知識・技術を発揮できる場を提供し、外への積極的な社会参加活動を促すとともに、やりがいをもって更に活躍できるよう後押ししていきます。
 まちづくり～地域づくりへ住んでる方々が住みやすく活気のある地域にしていくための取り組みです。



現状

- 昨年度は、感染症蔓延の影響で、広がりのある活動自体すべて中止になった。
- 昨年10月と11月にセンターの利用者が中心となる、まちづくり講座を開催して、地域の現状や問題について話し合いを続けている。

改善点と今後の展望

- 学校・保育園・幼稚園・介護施設・医療施設・障がい者施設・地域町内会・地域連合町内会等々積極的につながる活動を続け、多くのサークルやボランティア活動をする方々がセンターとつないで多くの地域活動に移していく。
- 地域づくりを積極的に担っていくボランティアグループを組織して、センター以外での居場所や、地域の課題を一緒に考えていく活動を始めます。
- 北海道科学大学と共同で、学生向け支援の“フードパントリー”の活動を組織を作り始めます。

2 平等利用の確保に向けた考え方と2021年度の取組目標

基本的な考え方

(1)情報を広く市民に知らせる

毎月の広報誌(あけぼの)・ホームページ・センター内掲示板・近隣公共施設・近隣町内会・手稲駅・社会福祉協議会や介護予防センター 地域包括支援センター・地デジデータ放送(札幌市からのお知らせの中)・札幌市イベント冊子・地域情報誌ふりっぱーなど利用者が見やすく情報を手にしやすいを配慮し広くお知らせすることを大切にしています。

(2)利用の公平性の確保について

手稲老人福祉センターを札幌市民へ利用促進するため、障がい・人種・地域・性別・職業・身分等による差別に加え、特定の個人やグループの利用に優遇することのない平等な運営を行います。

(3)誰にでも平等に開かれた運営を

講座やサークル、行事・イベントを運営する過程で、利用者個人・団体を問わず、センターが「開かれた公共施設」であることを理解いただくために対話を重ねます。日々の声掛けからの話し合いで、利用者との信頼関係を築く努力を大切にします。

(4)真の公平とは何かを追求して、だれもが自分らしく過ごせる居場所に

年齢も幅が大きく、お元気な方、精神的・身体的に問題を抱えながらも来られる方、また利用目的も様々であり、「公平とはなにか」を常に問い続け、だれもが自分らしさを発揮して、いきいきと過ごせる場づくりに常に努めていきます。

(5)投書や利用者アンケートを通じた改善

投書やクレームに真摯に向き合い、様々な機会に実施するアンケート結果に耳を傾けることで、よりいっそうの公平公正なセンター運営を目指します。普段からのスタッフの小まめな声掛けや巡回、常に事務所の扉を開放し、利用者が気軽に相談しやすい、顔の見える関係にも配慮しています。

事業目標＝具体的な取組

(1)区全体への広報活動

毎月の広報誌(あけぼの)の発行、ホームページ(<http://sapporo-teine.chu.jp/>)、手稲老人福祉センター内の掲示板、区役所・地域包括支援センター等の関係機関および近隣施設への掲示・配付依頼、各町内会への回覧、手稲老人福祉センター以外の場所での積極的な介護予防活動などを活用し、広く周知していきます。最近では、利用者にもスマートの所持率も高まっていることから、ホームページは、スマートフォン用に対応したレイアウトを整え、広報誌あけぼのに載っている情報をすべて網羅し、更新も随時行うようにしています。

(2)平等利用への取組

コロナ禍で特別な対応になっている、鍵の貸し出し・部屋の使用時間など共通のルール of 徹底、加えて利用者との日常的な声掛けや話し合いに、変更事項があった場合には利用者との話し合いを通じて、利用者全体に対して情報共有の周知徹底を図っていきます。また、講座や行事などで募集定員が決まっています、定員を超える場合には利用者の協力を募って公開抽選を行い、参加機会の公平性を確保します。

(3) ホームページウェブアクセシビリティの取組

札幌市公式ホームページウェブアクセシビリティ方針に則り、令和元年にホームページを刷新いたしました。今後も目標に適合レベル AA に準拠するよう取り組みます。

スマートフォンのレイアウトにも対応した、見やすく情報が探しやすいホームページにしており、アクセス数が飛躍的に伸びています。

3 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた 2021 年度の実施目標

(1)水道光熱費の削減

スタッフはもとより、利用者の協力を仰ぎながら使用量削減に取り組めます。

照明・ボイラーや冷暖房機の運転時間の見直し、換気のための窓の開閉、夏場の緑地(花・植物)への水やりなどで、さらに館内巡回を頻繁に行い、利用上の「安全・安心」や居心地のよさを確保しつつ無駄を省き削減に取り組めます。

【照明】

- ・ 明るい日中は、窓際の照明は消し、また部屋の使用後は速やかに消灯する。
- ・ LED 蛍光灯に交換をしてちらつきのない照明になっているので、全体に影響のない範囲で、照明を間引く。

【夏場】

- ・ 窓を開けて屋外の風を取り入れ、利用者に快適に過ごしていただく。(換気消毒)
- ・ 気温・湿度・天候などを勘案し、冷房を小まめに ON/OFF、または強弱を調整。
- ・ 浴室営業を考慮しつつボイラーの適正運転を行い、閉館時間まで予冷で過ごせる範囲で早めに電源を切る。

【冬場】

- ・ 床暖を積極的に使用。館内が暑くなり過ぎないように配慮し、不要な暖房は使用しない。
- ・ ロードヒーティングは手動で運用し、日々の天候によって細かく管理する。
- ・ 日中は太陽光を極力取り入れ、閉館時にはカーテンを閉め、館内の熱が夜間に逃げないように蓄熱対策を講じる。
- ・ 浴室営業を考慮しつつボイラーの適正運転を行い、閉館時間まで予熱で過ごせる範囲で早めに電源を切る。

(2) 環境配慮に向けた取組(ゴミ処理の工夫)

令和 3 年度も以下の取組みにより、廃棄物の削減を図ります。

- ① 効率的な印刷・コピーによる紙資源の削減
- ② 紙リサイクルの促進(授産施設への古紙・段ボール等の提供)
- ③ アルミ缶・ペットボトルのリサイクル促進(授産施設への提供)
- ④ 環境への負荷が少ない素材の洗剤を採用
- ⑤ ペットボトルキャップ・空き缶リングプルの回収
- ⑥ 刈草の腐葉土化と植え込みや草花への肥料としての利用によるゴミ減量と自然リサイクル

敷地内の庭・駐車場脇の草刈による大量の雑草は、産業廃棄物として処理されてしまうものを、一定 期間乾燥させて裏庭のスペースを活用した堆肥ヤードで堆肥として活用しています。半年～1 年程度で完成したものを、庭や野菜の植え込みやフラワーロード活動のプランター、近隣のフラワーボランティア時に利用することで循環型のゴミのリサイクルに努めています。

(3) その他 環境配慮の活動

- ①手稲老人福祉センター前の歩道の緑化—フラワーロード活動—
利用者とともに地域美化・センター周辺の交通安全を目的に取り組み、センター前歩道に花を植えた約 40 鉢のプランターを設置する活動を実施します。また植えた花のタネを自家採取して次年度に使っています。
- ②手稲老人福祉センター内外で活動する「勤老奉仕隊」
環境に関する活動を行うこと目的に発足した「勤老奉仕隊」は、現在も手稲駅北口～手稲老人福祉センター周辺を中心として活動します。春の一斉清掃は、近隣の住民も参加してくれています。
・センター周辺地域、町内会活動として土功川河川敷の清掃、「ていね夏あかり」会場清掃
- ③JR 手稲駅北口フラワーボランティア
長年続くフラワーボランティア活動は、センター利用者・花好きな地域の方も参加し、水の提供などを手稲駅前郵便局にご協力いただきながら、花や土・肥料などの手当て、花植え、雑草取り等の世話を週 1 回定期的に実施します。手稲駅前郵便局には、水の提供のお礼として、自家採取した花のタネを郵便局の利用者の方に配っていただき、地域に花を循環させ増やしていく活動も行っています。

4 人材育成と教育育成に関する 2021 年度の実施目標

(1) 令和3年度 職員配置、及び作業分担表

(原則すべての業務を協同にて行うこととするが、主な担当者と責任者は決めておく)

業務一覧	館長	副館長	経理担当	業務対応	業務対応	窓口対応	IT担当	清掃スタッフ					
	梶原	篠田	北山	島澤	倉本	滝本	伊高	川崎	敦賀	中本	白澤	本部	鎌田
運営(会議・事業・運営計画等)統括	◎	○		○									
関係機関との連絡調整	◎	○	○	○	○								
受付・案内業務	○	○	○	◎	◎	◎	▲						
スタッフ労務管理	○	◎	○	○	○								
危機管理・事故対応	◎	◎	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○
施設管理	◎	○	▲	▲	▲		○	▲	▲	▲	◎	▲	▲
OA機器管理	○		◎				◎						
館内整備	◎	◎	○	○	○	▲	▲	○	○	○	◎	○	○
館周りの整備	◎	▲	▲	○	○		▲	○	○	○	◎	○	○
経理(経費・地域支援事業等)	○		◎										
経理(利用料収入)	○		◎	▲									
事務備品・消耗品管理	○		◎	▲				▲	▲	▲	▲	▲	○
センター備品管理	◎	○	○	○	○	▲		▲	▲	▲	▲	▲	○
文書管理	▲	▲	◎	○			○						
相談業務統括	○	◎			○								
講座運営	▲	◎	○	◎	○	▲	▲						
サークル運営	▲	◎	○	◎	○	▲	▲						
自主企画事業運営													
テイクテン	▲	▲		○	○								
お茶の間ぬくぬく	○	▲	○	◎	○								
ビデオ体操	◎	○	○	◎	○	▲							
脳トレサロン	◎	○	○	○	◎	▲							
よりどりレクリエーション	○	○	○	○	○	▲							
歌いほ唱歌	▲	▲		◎	○								
専門家相談事業	◎	○	▲	○	▲								
健康講話	◎	○	▲	○	○								
傾聴ボランティア・傾聴講座	▲	○		◎	◎								
行事運営(実行委員会も含む)													
フラワーボランティア・グリーン管理	◎	○	○	○	○			○	○	○	○		
社会見学会	▲	◎	○	○	○		▲	▲	▲	▲	▲		
夏あかり	○	○	▲	○	○	▲	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲
介護予防祭り	◎	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	○
演芸発表会	◎	○	○	○	○	▲	○	▲	▲	▲	▲		
レクリエーション事業	◎	○	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲		
広報活動													
あけぼの	○	◎		○			◎						
H P・広報・町内回覧	○	◎		○			◎						
写真整理	◎	○		▲			◎						
図書管理	▲		◎	▲									
登録名簿管理				○	○	▲							
統計調査	○	▲		◎	○	▲	◎						
文集「輝き」	▲	▲		◎	○	▲							
運動機能向上事業(運トレ)	▲			◎	○								
生活機能向上事業(ニコニコ)	▲			○	○								
地域自立支援事業(みんなのおうち)	◎	○	○	○	○		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
日常清掃								◎	◎	◎	◎	◎	◎
定期清掃	◎	○	○	○	○			◎	○	○	◎		
◎	18	9	6	10	3	1	5	2	1	1	5	1	1
○	13	19	19	26	28	1	6	5	6	6	3	4	6
▲	11	7	5	5	2	14	9	8	7	7	7	5	3

(2) 2021年度研修計画について

手稲老人福祉センター内での研修の内容(OTJや定例会議を含めて)

【日々の業務に関する研修】

- ① 老人福祉センターでの役割とスタッフの仕事について
- ② 事業計画と運営方針について
- ③ NPO 法人ワーカーズコープの説明(労働者協同組合法)
- ④ 指定管理者制度の知識や運営、使用内容や法令に関する説明
- ⑤ 利用者に接する接遇とマナー、苦情対応について
- ⑥ パソコン研修、ウェブアクセシビリティについて
- ⑦ 施設管理、衛生管理、安全管理、危機管理、事故予防について、救急救命講習
介護保険法、認知症および認知症予防等高齢者を取り巻く法律や環境
- ⑧ 環境マネジメント研修 SDGsについて
- ⑨ 他のコミュニティ施設 への見学
- ⑩ 感染症予防、衛生管理についての実地研修

【地域づくりや管理レベル向上に向けての研修】

- ① 札幌市の市政、手稲区の特徴とまちづくりの活動状況について
- ② 利用者・地域住民への接遇、利用者ニーズを捕える方法
- ③ 地域課題の把握と関係機関とのネットワークづくり
- ④ 日々の業務記録の取り方とそれに基づく話し合いの重視
- ⑤ 年次計画に沿った総括と評価
- ⑥ 利用者や地域への情報の発信について(地域連携・WEB を使って)
- ⑦ 管理職研修
・館長の役割、マネジメント、事業評価と会議の運営方法、面接や人材育成

(3) 外部研修の積極的参加と活用

施設の運営に役立つと思われる各種の講座・講習に積極的にスタッフが参加し、その内容をスタッフ全員で共有して運営に活かしていきます。(以下過去の例)

- ① 札幌市 保健所研修「レジオネラ属菌について」
- ② 札幌市 保健所研修「入浴施設の衛生管理講習」
- ③ 札幌市 結核・感染症研修
- ④ 札幌市 公園緑化協会研修(花・庭・土づくり等)
- ⑤ 札幌市 生涯学習関連施設 職員研修(クレーム対応等)
- ⑥ 手稲区 連絡会議内での研修
- ⑦ 手稲区 在宅ケア会議内での研修
- ⑧ 手稲区 地域の防災研修会議
- ⑨ 防火協会 消防署 自衛消防訓練
- ⑩ 普通救命救急講習
- ⑪ その他、福祉やまちづくりに関する各種研修

(介護保険法、認知症・サロン活動・地域福祉・成年後見・傾聴ボランティア等)

(4) 2021 度の研修方針とスケジュール

【方針】2021 年度は、従来の介護予防や地域づくりに重点を置いた研修を中心に、衛生管理・感染症対策等の清掃に関する研修も行う予定。

【主な予定】内部研修はワーカーズコープ内部で有識者を招いた研修を検討している。

- ・地域医療介護連携による研修(手稲区ケア連絡会議)
- ・防火管理者研修(防火管理者協会)
- ・AED 研修(防火管理者協会)

- ・共生ケア研修(内部研修)
- ・コミュニケーションビジネスマナー研修(内部研修)
- ・支え合いと街づくり研修(内部研修)
- ・協同で働くまちづくり(内部研修)
- ・労働者協同組合法研修(内部研修)
- ・感染症 衛生管理研修(内部研修)
- ・安全衛生推進研修(内部研修)
- ・経理関連研修(内部研修)
- ・公共施設(コモン)研修(内部研修)
- ・現場リーダー研修(内部研修)

5 その他

(1) 運営協議会

基本的な考え方

協議会においては、手稲老人福祉センターの運営状況報告、運営上の問題点の改善・分析等の討議に加え、まちづくり・地域コミュニティづくりに向け、それぞれ独自の視点で建設的なご意見をいただく場として位置付け設置しており、年2回の予定で開催していきます。

【2021年度の協議会委員依頼予定の皆さん】

札幌市手稲区役所 保健福祉課係長
 鉄北コミュニティーセンター所長
 北海道科学大学 看護学部教授
 手稲区社会福祉協議会次長
 手稲区第二地域包括支援センター所長
 介護予防センター 所長
 手稲家庭医療クリニック医療ソーシャルワーカー
 イムス札幌内科リハビリテーション病院地域医療連携室
 利用者代表
 オブザーバー 札幌市役所 高齢福祉課

【開催時期と議題予定】

第1回 7月 4半期の活動状況報告
 第2回 2月 ほぼ1年の活動状況と、次年度計画

(2) 防災に関する業務

利用者が安心して手稲老人福祉センターを利用できるよう、日頃からスタッフの安全への意識を高め、日常的な防災業務、災害時の対応等については「札幌市地域防災計画」を念頭に私たちが作成した「手稲老人福祉センター防災マニュアル」「手稲老人福祉センター消防計画」に従って行動します。

● 予防的措置

館内設備・備品について安全チェックリストを作成し、以下の項目等について目を配ります。

- ① 安全チェックリストに基づいた日常点検
- ② 設備・備品に破損や劣化状態の点検、発見時の適切な処置

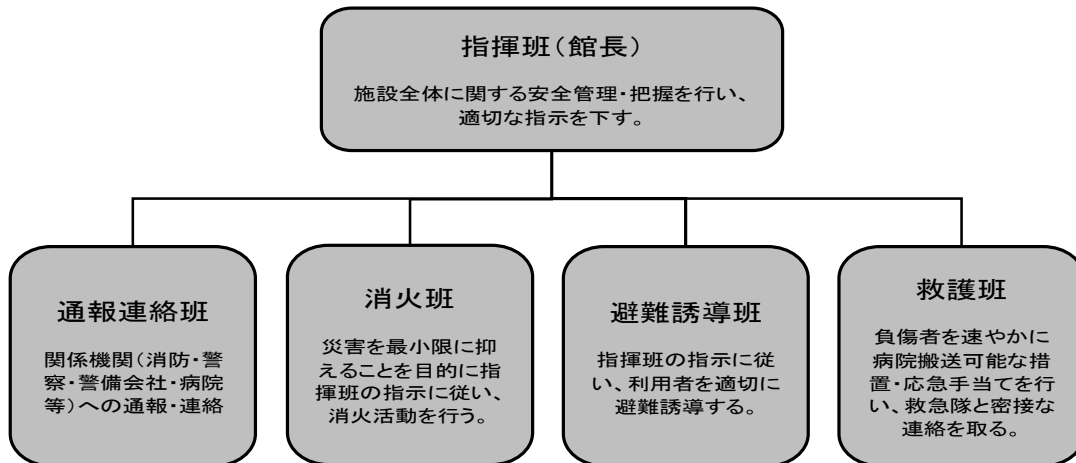
- ③ 避難経路に障害物等が置かれていないか、館内の整理整頓状態の維持
- ④ 死角となる場所の不定期巡回
- ⑤ 可燃物の整理
- ⑥ 空き部屋の施錠管理

●消防機材関係機器の適切な保守点検の実施

消防関係器材の保守点検業務は委託により、仕様書に定められた「年2回」の作業を適切に行い、緊急時に備えます。

●防災業務の役割分担

館長を防災管理責任者とした自衛消防隊(下記図)を編成し、日頃から訓練を行い、緊急時の対応に当たります。



●活動計画

①各サークル・グループにも防災担当者の設置

②年2回防災担当者会議・年1回火災訓練・年1回地震災害訓練

- 5月 防災担当者会議
- 6月 防災訓練(対地震)
- 8月 防災担当者会議
- 9月 消防訓練(対火災)

AED救命救急講習はすべての職員を対象に2~3年で行えるよう計画(防火管理者協会外部研修)

いずれも利用者とともに訓練を実施します。いざと言う時の動きを円滑にする本来の目的以外に、防災対策の啓発を進める良い機会となっています。また、こうした訓練を通じて手稲消防署・消防団・町内会・利用者の防災担当者との繋がりを深め、講座・事業運営に活かしていきます。

(3) 施設・設備管理に関する業務

- ① 清掃業務(日常清掃・特別清掃・浴槽を含む衛生管理)
- ② 警備業務(日常警備・機械警備-委託)
- ③ 施設、及び設備の保守点検業務(日常点検・定期点検-委託12条点検含む)
- ④ 修繕
- ⑤ 備品管理 ⑥ 駐車場管理 ⑦ 外縁緑地管理

<年間実施計画>

業務内容	実施回数
日常清掃	毎日
定期清掃	仕様書・年度計画で実施
設備点検	月1回
機械警備	毎日
電気設備点検	月1回
エレベーター保守点検	年3回
自動ドア保守点検	年2回
修繕(計画的修繕を除く)	適宜
建物基準法定期検査	年1回
備品管理	毎日
駐車場管理	毎日
外縁緑地管理	適宜
除排雪	12月～3月

(4) その他

① 教室別稼働目標

機能訓練室・集会室・娯楽室は常時使用のため100%となっています。

また、和室稼働日は施錠している日曜日を除く6日間、他教室については講座・サークル・行事等で使用している日数で換算しています。

コロナ禍の中で、開講できない講座や、活動できないサークルが多くなった場合、自ずと稼働率は下がると考えられます。

教室別稼働率目標	%
大広間	80%
機能回復訓練室	60%
多目的室	95%
教養講座室	75%
和室	75%
職能訓練室1	65%
職能訓練室2	75%

② セルフモニタリング目標数値(稼働率目標含む)

1. セルフモニタリングと懇談会、協議会

日常的な会話に加え、投書箱への意見や以下の様々な機会をとらえ利用者の声を反映していきます。

- (1) 利用者アンケート
- (2) 講座アンケート
- (3) 各種行事アンケート
- (4) サークル懇談会(年1回以上)
- (5) 利用者懇談会(年1回以上)
- (6) 運営協議会(年2回)

2. 利用者アンケートによる満足度目標

総合満足度	80%以上
接遇に関する満足度	80%以上
各種事業への満足度	80%以上

巻末別添資料

OP5 生活相談業務の実施内容詳細

実施内容				
名称	時期	内容	相談担当者	備考
日常相談事業	担当者在席時随時	よろず相談	センター職員	生活全般の心配事
測定会・相談会	春・秋 2 回	体力測定、相談 コグニサイズ指導 等	介護福祉士、看護師 理学療法士、作業療法士	イムス札幌内科リハビリ テーション病院 協力
専門家相談事業	年 4 回以上	専門相談が出来る 講話	医者・看護師等専門職 食品メーカー等々	各回 15 名以上

OP6 健康増進・機能訓練に関する業務の実施内容詳細

健康増進事業				
名称	実施時期・回数	内容	目標参加者数 (1 回あたり)	備考
生活・健康講話	2 回(1 回/2 月)	食品メーカー・専門職等々の講話	16 名	「講演・運動等 事業」
テイクテン	24 回(月 2 回)	介護予防に重要な 1 日 10 分の体操と 1 日 10 食品以上食べようという内容が基本 の、体操・口腔ケア・脳トレなどを取り入れ た活動	16 名	「講演・運動等 事業」
歌いま唱歌	36 回(月 3 回)	準備体操・口腔体操から始まり歌いことを 全身軽体操ととらえた参加者で童謡・唱 歌など懐かしい歌を歌う活動	20 名	「講演・運動等 事業」
たまうた	12 回(月 1 回)	ウクレレの生伴奏。歌いま唱歌同様、準備 体操・口腔体操から始まり歌うことを全身 軽体操ととらえ、参加者で歌いま唱歌と比 べ、新しめの歌を中心に歌う活動	20 名	「講演・運動等 事業」
介護予防ビデオ体操	36 回(月 3 回)	ラジオ体操や高齢者向けの楽しく参加で きる内容の体操などを組み合わせ、飽き が来ないように毎回異なるプログラムで行 う体操活動	16 名	「講演・運動等 事業」
よりレク元気運動教室	24 回(月 2 回)	若干体力の落ちている方をメインに、頭と 体を同時に使う運動とミニ講話を組み合 わせた事業。理学療法士が指導。	16 名	「講演・運動等 事業」

OP7 教養講座に関する業務の実施内容の詳細

健康増進講座(自由参加)			
講座名	回数 (月)	内容	定員
ヨガ	3	マットを使用してヨガの動き・ストレッチを行い、柔軟性増進を目指す	25
舞踊	3	日本舞踊の動きを習い、体力増進を目指す	16
フラダンス	2	ハワイアン音楽に合わせて踊り、体力増進を目指す	25
リズム体操	4	軽音楽に合わせて創作ダンスを踊り、体力増進を目指す	25
詩吟	3	月の課題曲を歌い、発声の仕方を学ぶ	16

社交ダンス	3	初級～中級者対象に、様々な種類のダンスを踊り交流を図る	25
民謡	2	尺八・三味線に合わせて歌い、仲間同士の交流を図る	16
カラオケ	3	今月の課題曲を歌い、発声の仕方を学ぶ	16
ふまねっと	2	専用のネットを用いて、認知機能・歩行機能の向上を目指す	16
入門太極拳	1	二十四式太極拳へとつながる強めの運動強度で、体力増進を目指す	25

教養増進講座(定員制)			
講座名	回数 (月)	内容	定員
パッチワークでバッグづくり	2	前半でハワイアンキルト・後半で和布を使ったバッグやポーチを制作する	8
和布の小物 A	1	着物生地を用いて季節にちなんだ可愛い小物を作る	8
水彩絵画	2	季節に合った水彩絵画の上手な描き方を基礎から学ぶ	12
アイヌ手芸	1	アイヌ文様を使った縫物や刺繍を楽しむ 衣装や音楽など広くアイヌ文化に触れる	16
パソコン基礎学習	4	パソコンの基礎を一から丁寧に学ぶ	4
暮らしに役立つパソコン	4	年賀状作りやカレンダーなど暮らしに役立つパソコン操作を身につけます	6
きれいなボールペン字	2	ひらがな・カタカナ・漢字等の綺麗な書き方を学びます	16
初心者卓球	2	卓球の基本的な動き・玉の打ち方を学びます	10
家庭菜園	2	テキストを用いての座学とセンター庭の畑を使った実習も予定	16
コーラス 歌って鍛えるボとカラダ	2	コーラスをしながら衰えがちになるボを鍛えカラダも若々しく保つために	18
はじめよう太極拳	2	太極拳がまったく初めてという方を対象にした健康太極拳	20
初心者習字	2	お習字を楽しみながら基礎から学ぶ	12
らくらく椅子ヨガ	1	体が硬い方や膝が悪くて床に座る事が出来ない方にヨガの楽しくを学んでもらう	12
ハーモニカ	2	懐かしい童謡唱歌の基礎を学びながら合奏できるまで学びます。	20

OP8 定員を設けている行事

行事名と定員		
行事名	定員数	定員を設ける理由
遠足	20	密集の回避・引率の関係から定員を設ける
社会見学会	20	無料バス・引率の関係から定員を設ける
運動レクリエーション	不定	当日使用できる部屋のキャパシティで定員が変わる

令和4年度札幌市手稲老人福祉センター自主事業計画書

札幌市手稲老人福祉センターにおいて、利用者への利便の提供を目的として以下の事業を行う。

1 自動販売機による販売

(1) 事業内容

札幌市手稲老人福祉センター内に自動販売機 1 台を設置して各種の飲料を提供する。

(2) 販売品目

缶ジュースや缶コーヒーやペットボトルの水などのソフトドリンク。



様式1 令和4年度手稲老人福祉センター収支予算書(総括表)

単位:千円

1 収入

項目	予算額	摘要
指定管理費	40769	
利用料金収入	360	
コピー・ピンク電話事業収入(指定管理業務)	80	
自動販売機	120	
収入計(A)	41329	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	摘要	
指定管理業務	管理費	人件費	19027		
		物件費	22061		
		小計	41088		
	事業費	人件費			
		物件費			
		小計	0		
指定管理業務計			41088		
自主事業	管理費	人件費	0		
		物件費	0		
		小計	0		
	事業費	人件費	70		
		物件費	40		
		小計	110		
自主事業計			110		
受託事業	管理費	人件費	0		
		物件費	0		
		小計	0		
	事業費	人件費	0		
		物件費	0		
		小計	0		
受託事業計			0		
支出計(B)			41198		

3 収支

項目	金額	備考
当期利益(A-B)	131	
自主事業による利益還元(C)		
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	400	
当期純利益(A-B-C-D)	(269)	

注)

- 1 施設において自主事業として実施する、札幌市その他の機関や団体からの受託事業の実施を予定している場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)
- 2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。
- 4 収支の表の法人税等欄については、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和4年度 手稲老人福祉センター収支予算書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	予算額	備考
浴室	午前				
	午後				
	夜間				
	全日	0.2	1800	360	
	計			360	
	午前				
	午後				
	夜間				
	全日				
	計				
	午前				
	午後				
	夜間				
	全日				
	計				
	午前				
	午後				
	夜間				
	全日				
	計				
総計				360	

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 2 税込で記載してください。

2. 指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

単位:千円

項目	事業名	予算額	摘要
指定管理 業務	コピー代	30	
	ピンク電話	3	
	行事などによる雑収入	47	
	指定管理業務事業収入計	80	
自主事業	自動販売機手数料	120	
	自主事業収入計	120	
受託事業	札幌市 介護予防自立支援事業	0	
	雑収入		
	受託事業収入計	0	
事業収入計		200	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
 2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 3 税込で記載してください。
 4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
 5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名(予定)に記載してください。

様式3 令和4年度 手稲老人福祉センター収支予算書(支出)

単位:千円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	17122			63		
	臨時雇賃金						
	福利厚生費	143			0		
	法定福利費	1762			7		
	人件費計	19027			70		
物件費	旅費・交通費	500					
	光熱水費	6,000			20		
	通信運搬費	424					
	租税公課	2,000					
	広告宣伝費	129					
	保険料	30					
	賃借料・使用料	50					
	リース料	504					
	修繕費	400					
	消耗品費	600					
	備品費	120					
	印刷製本費	240					
	諸謝金	3,100					
	委託費	3,000					
	支払手数料	30					
	原価償却費	0					
	教材・材料費	246					
	法人経費	4,688					
	行政財産の目的 外使用料					20	
	物件費計	22061	0	0	40	0	0
支出計	41088	0	0	110	0	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式4 令和4年度 収支予算書(支出)の内訳(人件費)

単位:千円

1 指定管理業務

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
事務職	館長	正規職員	1									
事務職	副館長	正規職員	1									
事務職	専属スタッフ	正規職員	2									
事務・清掃	専属スタッフ	パート	8									
	スタッフ	応援職員	1									
計			13	17,122	0	0	0	143	0	1,762	0	

- 注)
- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 - 2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
 - 3 雇用形態については、以下により区分してください。
 - ・正規職員:当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
 - 4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
 - 5 配置部署において指定管理業務での事業を担当している場合、備考欄に当該事業名を記載してください。

3 受託事業

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考(事業名等)
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	

- 注)
- 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 - 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
 - 雇用形態については、以下により区分してください。
 - ・正規職員：当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト：正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員：特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員：団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他：上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
 - 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
 - 配置部署における担当事業名を備考欄に記載してください。
 - 同一部署において指定管理者業務又は自主事業と人件費を案分している場合には、案分の考え方(比率等)を備考欄に記載してください。
(例：指定管理業務：自主事業=2:1として配分)

様式5 令和4年度 収支予算書(支出)の内訳(物件費)

単位:千円

1 指定管理業務

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	500		研修費・全国会議費、応援分交通費含む
光熱水費	6,000		
通信運搬費	424		
租税公課	2,000		全体の仮払い消費税含む
広告宣伝費	129		
保険料	30		
貸借料	50		
リース料	504		
修繕費	400		
消耗品費	600		
備品費	120		
印刷製本費	240		
諸謝金	3,100		
委託費	3,000		ゴミ処理料含む
支払手数料	30		
原価償却費	0		
教材・材料費	246		材料費・教材費・会場費・行事費・新聞図書費・諸会費
法人経費	4,688		11.5%
計	22,061	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。

単位:千円

2 自主事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
光熱水費		20	
通信運搬費			
租税公課			
広告宣伝費			
保険料			
賃借料			
リース料			
修繕費			
消耗品費			
備品費			
印刷製本費			
諸謝金			
委託費			
支払手数料			
行政財産の目的外 使用料		20	
計	0	40	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。

単位:千円

3 受託事業

科目	予算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費			
光熱水費			
通信運搬費			
租税公課			
広告宣伝費			
保険料			
賃借料			
リース料			
修繕費			
消耗品費			
備品費			
印刷製本費			
諸謝金			
委託費			
支払手数料			
教材・材料費			
計	0	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。